

施設使用料

使用時間 区分	午前	午後	午前・午後	その他
名称	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで	左記区分 以外の使用
	円	円	円	円/時間
奥土蔵	150	260	380	100
展示蔵 1	210	350	560	100
展示蔵 2	210	350	560	100
和室	150	260	380	100

備考

- ・使用希望者は直接施設へ、お申し込みください。
- ・使用日の2ヶ月前の初日より申請を受け付けます。（市民は3ヶ月前）
- ・営利、営業、商業宣伝、若しくはこれらに類する目的で使用する場合は施設料は上記表に定める使用料の3倍に相当する額となります。
- ・無料公開施設のため、部屋を閉めきって使用することは出来ません。
- ・騒音（楽器や音響機器の使用）は近隣に迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- ・使用後は清掃し、ゴミ等は持ち帰り、元の状態にしてください。
- ・施設内は飲食禁止となっております。飲食物の提供は有料・無料にかかわらず禁止ですのでご了解ください。
- ・作品の展示にはフックを使用してください。テープ類、画鋸等は使用不可とします。床面や壁面を損傷しないよう十分注意してください。

お問い合わせ先

旧磯部家住宅復原施設
〒484-0083
犬山市大字犬山字東古券72
☎(0568) 65-3444